



研究助成募集要領

財団概要

■ 財団概要について

電子決算公告

■ 電子決算公告

研究助成募集

❖ 募集要領

❖ 申請書様式

❖ 応募決定状況

特別研究助成募集

❖ 募集要領

❖ 申請書様式

❖ 応募決定状況

装置等購入助成募集

❖ 募集要領

❖ 申請書様式

❖ 応募決定状況

奨学生募集

❖ 募集要項

❖ 申請書様式

❖ 奨学生決定状況

研究助成募集要領

Research grant recruitment

令和6年度 研究助成応募要領

令和6年3月21日

公益財団法人三井金型振興財団

1. 助成の目的

ものづくりの基盤をなす『金型』及び関連する技術の研究開発により、金型・成形及び広くものづくり技術の向上を図ることによって、技術立国を目指す我が国の産業経済の発展に寄与することを目的とします。

2. 助成の対象テーマ

(1) 金型・成形及び関連する新技術の開発

① 環境保全に資する新素材等新しい被加工素材用金型・成形に関する技術

② 微細・超精密製品制作に係る金型・成形に関する技術

③ エネルギー・省資源・無駄の徹底排除を指向する金型・成形に関する技術

④ 金型・成形に関する基礎技術の研究

⑤ 金型・成形に関する周辺技術

(2) 金型の技術及び技能の伝承並びに人材育成に関する活動及び研究

◎テーマについてご不明な点あれば、「当財団相談窓口(事務局)」までお問い合わせ下さい。

3. 助成対象者(応募資格者)

助成対象者(応募資格者)は、次に掲げる者となります。

(1) 福岡県内の大学・工業高等専門学校及びこれに準ずる研究機関において研究開発を行っている者

(2) 福岡県内の企業・団体において技術開発業務及び上記対象テーマに関する業務に従事している者

なお、選定委員は自ら応募できないものとします。

4. 助成金額

助成金額は、研究開発に要する予算額の全額とします。

ただし、最高300万円まで、研究期間は2年以内とします。

助成金の用途は、直接研究に関わる費用に限定します。

また、助成金は、申請条件の研究計画終了までに支出することとします。

5. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに、原則として、当財団のE-mailアドレスあてにメールで提出していただくようお願いします。

メールで提出出来ない場合は、郵送で提出ください。

申請書の様式及び添付書類は、当財団のホームページに掲載していますので、ご確認ください。

当財団ホームページ(HP)のアドレス

<https://www.mitsui-zaidan.or.jp/>

E-mail: create@sun.ocn.ne.jp

なお、以下に記載する推薦者の推薦状の添付が必要条件となっていますので、ご注意ください。

(推薦者)

推薦者は、次のいずれか1名とします。

- ① 申請者が属する機関の上位研究者
- ② 機関又は関連する業界の専門家

6.応募開始日

令和6年3月21日(木)

7.応募締切日

令和6年7月12日(金)

8.選考方法

研究助成金被贈呈者の選考は、以下の方法で行います。

(1) 書類選考

申請者からご提出して頂いた書類について選定委員が書類選考を行い、合否を決定します。

(2) 書類選考の結果の通知

合否の結果を申請者にそれぞれ通知します。

なお、合格者には、あわせて次の(3)項記載の申請内容説明会への出席のご案内をします。

(3) 書類選考合格者による申請内容の説明会

合格者に選定委員に口頭で申請内容を説明していただくため、説明会(非公開)を開催します。

当説明会への出席は、助成金の給付を受ける必須条件となります。

当説明会に出席しない場合は、申請を辞退されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

説明会での説明方法は、パワーポイント等を使用することを原則とします。

具体的方法については合格者の方に別途お知らせします。

説明資料は、レジメとして選定委員に配布しますので、あらかじめご了承ください。

なお、本説明会は、以下の日程で行います。

書類選考合格者には別途ご案内します。

(日時及び場所: 令和6年9月6日(金)09:00～ 株式会社三井ハイテック会議室)

(4) 研究助成金被贈呈者の決定

研究助成選定委員会は、上記(1)から(3)項に記載する選考方法で研究助成金被贈呈者の最終候補者を選考し、理事会において研究助成金被贈呈者の決定を行います。

結果は、書面で当財団理事長から申請者に通知します。

9.研究助成金の贈呈

研究助成金被贈呈者には、贈呈式を開催して研究助成金を贈呈します。

なお、贈呈式の開催日時及び場所は、次の通りです。

詳細は、被贈呈者に別途お知らせします。

(日時及び場所: 令和6年10月1日(火)11:30～ 当財団事務所にて)

10.成果等の報告

研究助成金被贈呈者(以下「研究助成金受領者」という。)は、申請書に記載している研究終了後速やかに、その成果及び助成金の予・実績を書面にして当財団にご報告いただき、さらに、原則として次の11項記載の実績報告会で成果等の内容を報告していただきます。

この場合、発表用資料は報告会出席者全員に配布いたしますので、あらかじめご了承ください。

なお、報告書の提出又は実績報告会に出席して成果報告を行わない場合は、助成金を返還していただきますのでご注意ください。

11.実績報告会の開催日

実績報告会の開催日及び報告要領等については、別途研究助成金受領で研究終了予定時を過ぎている方にご連絡します。

12.成果の公表

研究の成果は積極的に公表をお願いします。

また、発表いただく際に、当財団の助成対象の研究開発であることを付記いただくようお願いします。

なお、当財団は、毎年、「研究成果報告書」を作成し、広くその成果を社会に還元するようにしています。

「研究成果報告書」に成果発表の内容(原文または要約)を掲載して、公表いたしますのでご了承ください。

また、研究助成金被贈呈者については、その申請(応募)のテーマ等の申請内容(原文または要約)を申請年度発行の「研究成果報告書」に掲載しますので、あわせてご了承ください。

13.その他

(1) 取得特許権等及び購入設備の取扱い

当助成金によって実施した研究の成果として取得した特許権等又は研究用として取得した設備の取扱いについては、助成金受領者が所属する機関の規定に従うものとします。

また、助成金受領者が個人として申請している場合は、取得した特許権等又は研究用設備については当該個人に帰属するものとし、その処理は日本国の税法等に関する法律に従うものとします。

なお、上記いずれの場合においても、当財団においては名目の如何を問わず、当該特許権等又は研究用設備の償還は求めません。

(2) 重複助成の原則禁止

同一テーマについて、原則として当財団以外の機関から重複して助成を受けることはできないものとします。

ただし、事前に研究に要する費用の予算総額、支援団体名及び各団体の支援金額を明確にして当財団から承認を受けた場合においては、この限りではありません。

14.問合せ先(郵送先)

公益財団法人三井金型振興財団

〒807-1112 北九州市八幡西区千代一丁目2番1号(株式会社三井クリエイト内)

TEL093-616-1679 FAX093-613-1410

E-mail: create@sun.ocn.ne.jp

個人情報の取扱いについて

申請書に記載された個人情報は、研究助成の選考、結果の通知、採用後の各種通知・連絡のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。

また、採用された研究助成者の氏名・所属・研究テーマは本財団のホームページ等で公開されます。

公益財団法人三井金型振興財団

研究助成金申請提出書類

当財団の研究助成を申請される方は下記の書類をご提出ください。

記

1. 研究助成申請書  研究助成申請書Wordデータ
2. 申請添付書類  申請書添付書類Wordデータ
3. 研究助成推薦状  推薦状Wordデータ
4. 推薦理由書  推薦理由書Wordデータ

用紙のスペースが不足する場合は、適宜追加してください。

図形写真等についても必要に応じて適宜追加してください。

(注)申請提出書類は一切返却しません。

[お問い合わせ](#) [個人情報について](#) [所在地](#) [サイト利用条件](#)

Copyright (C) 2010 The Mitsui Foundation For The Advancement Of Tool And Die Technology.All Rights Reserved.